

令和3年度 鹿児島県認知症ケア専門士会

第3回単位認定研修報告

【第一部】講演会

若年性認知症の理解と支援

—相談からみえること—

若年性認知症支援コーディネーター
保健師 介護支援専門員 キャラバン・メイト

堀之内 広子 先生



【第二部】講演会

災害時の行動と事前の対策

—認知症の方などへの支援の視点で考える—

鹿児島県専門防災アドバイザー

堀之内 広子 先生



今回の研修も当初は集合研修とZoomによるハイブリッド研修を企画しておりました。しかし鹿児島県内も感染者数の増加に伴い令和4年1月25日、新型コロナウイルス特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」の適用が決定。公共施設への利用や入場者制限などの要請もあり、感染拡大防止の観点から今回の研修もZoomのみのオンライン研修の開催とさせていただきます。

本日の研修は「鹿児島県若年性認知症コーディネーター」と「鹿児島県専門防災アドバイザー」の二刀流でご活躍中の堀之内広子先生をお招きして二部構成の内容で行われました。

第一部は「若年性認知症」についての講演でした。「65歳未満で発症する認知症」である若年性認知症は現役世代で発症するため、日常生活や仕事に支障を来すと医療・介護・障害福祉・就労など複雑な問題を抱えることとなります。そこで支援する側も様々なサービスの効果的な組み合わせが必要とするため行政や様々な関係機関との連携が必要であるとのことでした。本人はもとより家族への支援も必要ですが、「認知症は高齢者の病気」というイメージがあるため、「まだ大丈夫」「家族だけでなんとかできる」と油断したり、認知症であることを「知られたくない」と隠してしまうと支援が遅れたり重症化につながるため「タイミング」が大事であると学びました。

第二部は災害発生時における認知症の方々への避難への配慮や避難生活を送る上での注意点などについての講演でした。災害発生時、避難をする際には速やかな行動を要求されますが認知症の方に対して大声や強い口調や急かすような誘導は不安や混乱を誘発するため冷静な支援が必要です。また、避難所生活では住み慣れない場所での生活となるためリロケーションダメージにつながり、不安や混乱の誘発してしまうと避難先の生活に影響を及ぼすこととなります。他にも避難所生活ではエコノミー症候群や生活不活発病などの発症リスクが高まるなど健康課題も重要であるため、認知症の方や認知症の傾向がある方へ対しての「避難所」生活に関する配慮の知識について教えていただきました。

近年、地震、台風、土砂崩れといった様々な自然災害が発生する中で、被災する前に自主避難するなど防災に対する意識は着実に高まっております。高齢者など「災害弱者」に該当する方々が安全かつ速やかに避難、生活していくためには「平時の備え」が重要で、「備蓄」と「非常持ち出し」など普段の生活から私たちができる防災の準備についてもアドバイスいただきました。

令和3年度の単位認定研修も今回で終了となります。来年度は皆様と一緒に席を並べて研修が開催できる日が来ることを祈りつつさらに充実した研修が開催できるよう役員一丸となって企画していく所存です。来年度もどうぞよろしくお願いいたします。